

内子自治センター管内 ごみ収集日程表 [令和8年1月~12月]

■ 生ごみ

区分	対象地区	収集曜日	収集しない日
A	1~4区、5区(中町通り沿い) 12~20区(注)	火曜日・金曜日	1月2日・5月5日
B	5区(中町通り沿い以外) 6~11区、21区	水曜日・土曜日	1月3日・8月15日

■ 燃えるごみ

区分	対象地区	収集曜日	収集しない日
A	1~4区、5区(中町通り沿い) 12~20区(注)	月曜日	
B	5区(中町通り沿い以外) 6~11区、21区	木曜日	1月1日・12月31日
C	22区	火曜日	5月5日

お問い合わせ

● 分別や収集に関するご質問

内子町役場 環境政策室
☎ 0893(44)6159

● 直接持込みに関するご質問

内子町クリーンセンター
☎ 0893(44)4574

[休業日]

日曜日、5月5日、8月15日、
年末年始(12月31日~
1月3日)

[受付時間]

午前8時30分~12時00分
午後1時00分~4時30分
※12月30日は午前8時30分
~12時00分のみ受付

(注) 20区の元・堀川医院の道路向かいの収集場所は、生ごみを「区分A」、燃えるごみを「区分B」の曜日に出してください。

■ 資源ごみ、燃えないごみ

[1~20区] ※1月2日の収集が休みのため、1月は1週間ずらして収集します。

ごみの種類		収集曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
資源ごみ	古紙	第1金曜日	9*	6	6	3	1	5	3	7	4	2	6	4
	空き缶	第2金曜日	16*	13	13	10	8	12	10	14	11	9	13	11
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第3金曜日	23*	20	20	17	15	19	17	21	18	16	20	18
燃えないごみ		第4金曜日	30*	27	27	24	22	26	24	28	25	23	27	25

[21区]

ごみの種類		収集曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
資源ごみ	古紙	第1月曜日	5	2	2	6	4	1	6	3	7	5	2	7
	空き缶	第2月曜日	12	9	9	13	11	8	13	10	14	12	9	14
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第3月曜日	19	16	16	20	18	15	20	17	21	19	16	21
燃えないごみ		第4月曜日	26	23	23	27	25	22	27	24	28	26	23	28

[22区] ※1月1日の収集が休みのため、1週間ずらして収集します。

ごみの種類		収集曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
資源ごみ	古紙	第1木曜日	8*	5	5	2	7	4	2	6	3	1	5	3
	空き缶	第2木曜日	15*	12	12	9	14	11	9	13	10	8	12	10
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第3木曜日	22*	19	19	16	21	18	16	20	17	15	19	17
燃えないごみ		第4木曜日	29*	26	26	23	28	25	23	27	24	22	26	24

ごみの出し方

- ごみは、午前7時30分までに収集場所に出してください。(収集時間は、ごみの量や天候、道路事情などによって大きく変わる場合があります。)
- 「燃えないごみ」「空き缶」「空きびん」は、分別して、それぞれ別に「缶・びん・燃えないごみ専用袋」に入れ、収集日に指定の場所へ出してください。
- 「ペットボトル」「白色トレイ」「布・古着」は、分別して、それぞれ別に「ペットボトル、白色トレイ、布・古着専用袋」に入れ、収集日に指定の場所へ出してください。
- ごみ袋は、中身が出ないように口をしっかりとしばって出してください。「燃やせるごみの袋」は、持ち手の部分もしばってください。)

災害時のお願い

- 大規模災害が発生した場合は、ごみの仮置き場を設けてお知らせしますので、分別して搬入してください。分別の種類は、おおむね下記の11種類となります。

- | | | |
|--------------|----------------|--------------------------|
| ①木くず(木製家具など) | ②畳・布団 | ③家電4品目(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン) |
| ④小型家電 | ⑤瓦 | ⑥コンクリート |
| ⑦金属類 | ⑧有害物(蛍光灯・電池など) | ⑨危険物(ボンベ・消化器・灯油など) |
| ⑩ガラス・陶磁器など | ⑪紙・布・プラスチック類など | |